

島根大学人間科学部

紀 要

第3号

■論文

派遣型スクールソーシャルワーカーの活動に関する研究

— スクールソーシャルワーカーへのインタビュー調査から —

..... 山口 倫子

■活動報告

株式会社アシックス・スポーツ工学研究所の見学・講演会への参加

..... 高橋 哲也

■第4・5回人間科学研究フォーラム報告

派遣型スクールソーシャルワーカーの活動に関する研究

— スクールソーシャルワーカーへのインタビュー調査から —

山口 倫子

Research on the activities of non-resident school social workers — from the results of a hearing survey —

Noriko YAMAGUCHI

要 旨

本研究は、派遣型スクールソーシャルワーカー（SSWer）にインタビュー調査を実施し、定性的研究方法を用いて派遣型SSWerの活動内容を明らかにした。その結果、派遣型SSWerは、学校に対して《黒子として動くケース会議とコンサルテーションの実施》を行っており、子どもに対しては、常に《子どもに関する客観的な情報収集》を行いながら、《教育委員会との協働に基づいた他機関連携》を図っている。その特徴は、教育委員会との連携・協働がベースにあり、他機関連携の割合が高く、ケース会議やコンサルテーションを中心とした間接支援である。一方でソーシャルワーク実践とはプロセス・内容が一致しない「限定されたソーシャルワーク」を行っていることが明らかとなり、派遣型SSWerの課題も見えてきた。また、間接支援ではSSWerが直接子どもの声を聴く事が困難であり、スクールソーシャルワークの理念である子どもの最善の利益を保障できるのか、その点においても疑問が残る。今後も配置のあり方についてさらに検討していきたい。

【キーワード：派遣型SSW，派遣型SSWer，配置類型，定性的（質的）研究方法】

I. はじめに

1. 研究の背景

今日、小・中学校における子どもの問題行動や児童虐待等への対応において、他職種・他機関との連携や協働が求められている。このような背景のもと、2008年度から文部科学省はスクールソーシャルワーカー活用事業を開始し、2019年度で10年が経過した。スクールソーシャルワーク（以下、SSWとする）の目的は、学校を基盤にして福祉的なアプローチによって子どもたちの生活の質を高めることにある。文部科学省は、SSWを「問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境へ働き掛けたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図っていくこと」（文部科学省2008）としている。また、SSWを実践するスクールソーシャルワーカー（以下、SSWerとする）は、子どもたちの人格を尊重し、子どもたち一人ひとりのニーズに応じたサポートを

することで、子どもたちの可能性を發揮できるように支援を行う。筆者はSSWerとして実践活動をする中で様々な困難に直面してきた。その中で専門職としてSSWerが確立していないこと、さらに認知度の低さなどが活動に大きく影響していると考えている。

SSWerの配置のされ方は、大きく「配置型」と「派遣型」に分かれる。「配置型」とは一定期間決められた1つの学校にSSWerが配置され、継続的に全児童を対象に必要なに応じて支援をおこなう形である。一方「派遣型」は、教育委員会や福祉事務所など学校以外の機関にSSWerが配置され、学校の依頼に応じて関係機関を訪問し、ケース会議等を行い問題の所在を明らかにして、支援していく形である。2015年の日本学校ソーシャルワーク学会の調査によると、全国におけるSSWerの配置類型は、全国的に「派遣型」が多く、「配置型」が多い地域は四国の42.3%、続いて九州・沖縄が37.2%となっていた。いずれもメリットと

デメリットがある。そこで筆者は、SSWerのそれぞれの配置類型の活動内容を明らかにし、SSWの効果的な支援について検討したいと考えた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、派遣型SSWerの活動内容を明らかにすることである。つまり、派遣型SSWerが行う援助のプロセスと、支援の実態を明らかにすることである。

これまでの先行研究において、配置型SSWerと派遣型SSWerのそれぞれの特徴やメリット・デメリットは明らかにされている（久能2013, 山下2013）。しかし、SSWの具体的な事例に対する研究成果は、筆者の知る限り配置型SSWerの立場から取り込まれたものであり（高良2008, 西野2009）、派遣型SSWerに関する研究はほとんど見当たらない。また、山野ら（2014）は、配置形態の違いによる効果的プログラム要素の実施状況とその効果について検証しており、その中で「派遣型は問題に焦点化して対応するため、効果に繋がりがやすい¹⁾」としている。しかし、それらは学校組織や教育委員会等へのアプローチ別プログラムの実施状況を調査したものであり、必ずしもソーシャルワークのプロセスに沿ったものではない。そこで、本研究ではソーシャルワークのプロセスに沿って派遣型SSWerがどのように援助を行っているか、援助のプロセスを明らかにしたい。また、可能な限り具体的なケースの動きを交えて実態を明らかにし、派遣型SSWerのあり方について考察する。

II. 研究方法

本研究では、研究方法として定性的（質的）研究方法を用いた。調査方法と分析方法、倫理的配慮は以下の通りである。

1. 調査方法と分析方法

本研究はインタビューガイドを作成し、それに基づきSSWer経験者でかつ現任のSSWer 3名に対し半構造化インタビューをA県、B県において計3回行った（表1）。インタビュー期間は2015年6月～8月である。1回のインタビュー時間は約65分であった。インタビューでは派遣型SSWerとして今まで扱った問題・事例について、具体的な支援内容も含めて可能な範囲で話していただいた。

主な質問項目は、SSWerとして実際どのような活動をしているか、また扱った事例についての動きである。なお、インタビューは、調査協力者の了解を得たうえでICレコーダーを用いて録音し、その音声データを基に逐語記録を作成している。逐語記録の文字数は28,999字だった。分析方法は定性的（質的）コーディングで、本研究では

逐語記録を分析対象とした。まず、インタビューで得られたデータ（逐語記録）から意味内容ごとに「コード」を割り出し、次に一般化を図るために「コード」間の関係性を比較検討しながら「カテゴリ」を生成した。そして、「カテゴリ」を「説明図式（理論）」へと統合した。この手続きを何度か繰り返し行い、検討した。

表1 調査協力者の属性

氏名	性別	年齢	主な所属	経験年数
A氏	女性	50代	教育委員会	5年
B氏	女性	30代	教育委員会	8年
C氏	男性	50代	教育委員会	5年

2. 倫理的配慮

本研究を行うにあたり、調査協力者に対してインタビューに関する説明書と同意書を提示した上で口頭説明を行い、話したくないことは話さなくて良いこと、インタビューはいつでも中止できることを前提に書面にて調査協力の同意を得た。また個人が特定されるデータについては匿名化し、研究データは厳重に管理した。なお、本研究は、前任校の研究倫理審査委員会及び島根大学人間科学部における「人を対象とする研究倫理審査委員会」の承認（承認番号：180406/7）を得て実施している。

III. 研究結果と考察

1. 研究結果

分析の結果、派遣型SSWerの活動の構造は、学校に対する《黒子として動くケース会議とコンサルテーションの実施》²⁾を中心に、《子どもに関する客観的な情報収集》と《教育委員会との協働に基づいた他機関連携》を同時に行っていることが明らかとなった。

（1）黒子として動くケース会議とコンサルテーションの実施

《黒子として動くケース会議とコンサルテーションの実施》は、ケースの依頼を受けて、SSWerがケースの選別を行い、教師へのコンサルテーションを実施するか、あるいは校内でケース会議を行うかに大別される。いずれにおいても、SSWerは黒子としての役割を果たすものであり、子どもや保護者に対しての直接支援は行っていなかった。

《黒子として動くケース会議とコンサルテーションの実施》は、【ケース依頼】³⁾【前さばき】【ケース会議】【限定されたソーシャルワーク】【コンサルテーション】【黒子として動く】の6つのカテゴリから構成されている。表2は、理論生成の根拠となった「カテゴリ、コード、データの一覧表」である。

表2 <<黒子として動くケース会議とコンサルテーションの実施>>のカテゴリ・コード・データの一覧

カテゴリ	コード	データの一部
ケース依頼	小・中学校からケースの依頼を受ける	各小中学校からケースの依頼が入ります。お願いされたときはもちろん受けます(A).
	子ども支援センターから依頼を受ける	子ども支援センターでも「うちにもぜひ来てください」と呼んでくださるので(A).
	派遣依頼が来たら行く	要請があれば行きます(C). 派遣依頼,要請来たら行く,要請かけるのは管理職 (B).
前さばき	前さばきをする	前さばきは私と市教委で行きます。前さばきは1時間くらいで私は帰ります(A). 市教委が日程調整をされて前さばきをします(A).
	事前打ち合わせをする	とにかくケース会議の前に資料をもらって1回打ち合わせに行く(B).
		ケース会議の参加メンバー誰にするか?誰が問題意識を持って、困っているか? ケース会議までに欲しい情報とか整理する(B). 「SSWerと一緒に考える人です!味方ですよ」って言う(A).
ケース会議	ケース会議の実施	ケース会議をばあっとやる(A). ケース会議の主導権を握る(B). 活動の7割はケース会議(B). ケース会議が最初のスタート(B).
	ケース会議の運営	ケース会議を45分で裁き、1日で4つのケース会議をする(A).
		ケース会議時に、次いつぐらいにモニタリングとか2回目のケース会議やるかっていうことを決める(B). ケース会議の中で保護者面談した方がいいとか、保護者と一緒に会議やった方がいいとか決まってくると、会議以外の活動も増える(B).
限定されたソーシャルワーク	見立てを行う	アセスメントシートを活用する(A). 見立てるのが第一使命(B). モニタリングが中途半端に終わる(B).
	プランを立てる	プランらしいことを言う(B).先生方と支援目標を確認する(A). 見立てがしっかりできていればプランがぶれることはない(B).
	先生方の合意形成を図る	次回のケース会議で経過を報告し「前回の目標値どうでしたって?」確認します(A). 事例検討のように「先生方第一優先時どこって考えます?」とか言って、私SSW視点ではこっちからこう見て、見るんですけどか言って(A).
コンサルテーション	コンサルテーションをする	少年司法関係と繋ぐようなコンサルテーションに近いやり方で支援に入ります(C).私が電話で考えられることをお伝えし、必要であれば動きますと(A).
	先生方の気持ちに寄り添う	SSWの看板持っていく以上、やっぱり先生方の気持ちに寄り添う(A). 先生方の気持ちとか汲み取る(A).
	生徒指導連絡会に参加する	月1回の小・中の生指の連絡会に出て、それプラス中学校の生徒指導の連絡会を別個にやる(A).
黒子として動く	直接支援はしない	保護者に会う時もすごい根拠が要ると思うんです、何のために私が会うのかって、そこがない限り私は保護者には会わないです(A). 「ちょっと会ってみたいほしい」って私は受けません(A). 直接やり取りはしない(A).
	子どもの姿を見ない状況でケースを動かす	今私,子どもの姿ほぼ見ない状況で,しんどいケースで,児相さん,生保のワーカーさんちょっとお母さんの寄り添いしましょうとかって(A).
	黒子で1年間やっていく	私が4月の時に思い描いたのは,私はもう思い切り黒子で1年間やっていくんやあと(A).

① ケース依頼

【ケース依頼】とは、学校等から市教育委員会へSSWerの派遣依頼が入り、それをSSWerが受けることである。この【ケース依頼】は、[小・中学校からケースの依頼を受ける]⁴⁾[子ども支援センターから依頼を受ける][派遣依頼が来たら行く]の3つのコードから生成された。[小・中学校からケースの依頼を受ける]は、SSWerが小・中学校からケースの依頼を受けることである。[子ども支援センターから依頼を受ける]は、子ども支援センターから市教育委員会へSSWerの派遣依頼があった場合に受けるということである。[派遣依頼が来たら行く]は、教育委員会からSSWerの派遣依頼が来れば学校へ出向いて支援を行うということである。

② 前さばき

【前さばき】とは、SSWerが派遣依頼を受けた後、実際の支援に入る前にSSWerが行う準備のことである。この【前さばき】は、[前さばきを

する][事前打ち合わせをする]の2つのコードから生成された。[前さばきをする]は、ケース会議等の前に依頼があった学校へSSWerが「市教委と一緒に行き」、準備や打ち合わせを行うことであり、「1時間くらいで済ませる」ものである。その際、「コーディネーターの先生にケース会議の記録を依頼する」こともある。

[事前打ち合わせをする]は、SSWerが学校へ「ケース会議の前に1回打ち合わせに行き」、「学校側にケース会議の参加メンバーを依頼する」ことから、予め「担任の先生に『SSWerは味方である』や『SSWerはきちんと繋がれる外部の信頼できる人だ』ということを伝える」こともある。

③ ケース会議

【ケース会議】とは、SSWerが校内で先生たちとケース会議を行うことである。この【ケース会議】は、[ケース会議の実施][ケース会議の運営]の2つのコードから生成された。

[ケース会議の実施]とは、ケース会議を校内

で行うことである。「ケース会議をSSWの活動のスタートとして行い」、また「ケース会議を練る」ことも含まれる。[ケース会議の運営]とは、実際ケース会議を行う上での段取りや方法のことで、「ケース会議の主導権を握る」、「ホワイトボードを使用して整理する」。その他、「SSWの他の活動もケース会議中に決定し」、「次の予定も決める」。「1日で4つのケース会議を回す」あるいはケース会議は「45分で裁く」ということもある。

④ 限定されたソーシャルワーク（以下、限定されたSWとする）

【限定されたSW】とは、SSWerの活動をソーシャルワーク過程に照らした場合、派遣型SSWerは、ソーシャルワークの一部の過程しか踏んでいないということである。この【限定されたSW】は、[見立てを行う][プランを立てる][先生方の合意形成を図る]の3つのコードから生成された。

[見立てを行う]とは、依頼されたケースについて見立てを行うことである。具体的には「エコマップを書き」「アセスメントシートを活用」しながらケースの見立てを行うことである。[プランを立てる]は、ケースのプランニングを行うことで、「先生方と支援目標を確認する」「SSWerが見立てに応じたプランを提供する」ことである。[先生方の合意形成を図る]は、支援の方向性について先生方との合意形成を図ることである。

⑤ コンサルテーション

【コンサルテーション】とは、SSWerが教職員に対してコンサルテーションを実施することである。この【コンサルテーション】は、[コンサルテーションをする][先生方の気持ちに寄り添う][生徒指導連絡会に参加する]の3つのコードから生成された。

[コンサルテーションをする]とは、SSWerが教職員にコンサルテーションを行うことであり、

「先生方にコンサルテーションを実施」する場合もあれば、「コンサルテーションに近い形で支援に入る」、あるいは「教育センターで助言をすることが挙げられる。[先生方の気持ちに寄り添う]とは、SSWerが「先生の気持ちを汲み取り」「寄り添う」ことである。[生徒指導連絡会に参加する]は、SSWerがオブザーバーとして「小・中学校の生徒指導連絡会に参加する」「中学校の生徒指導連絡会に参加する」ことである。

⑥ 黒子として動く

【黒子として動く】とは、SSWerはまさに黒子としてそのケースに関わるという意味である。この【黒子として動く】は、[直接支援はしない][子どもの姿を見ない状況でケースを動かす][黒子で1年間やっていく]の3つのコードから生成された。

[直接支援はしない]とは、「保護者には会わず」「『会ってほしい』という依頼は受けない」という発言のように、SSWerと保護者、あるいは子どもと「直接やりとりはしない」ということである。[子どもの姿を見ない状況でケースを動かす]は、つまり間接支援に徹することである。[黒子で1年間やっていく]は、SSWerは「黒子でやっていく」ことである。

(2) 子どもに関する客観的な情報収集

《子どもに関する客観的な情報収集》は、ケースの依頼を受けて支援をすることになったケースについて、SSWerがアセスメントを実施するために行う情報収集のことである。

《子どもに関する客観的な情報収集》は、【子どもの観察】【ケースに関する情報収集】の2つのカテゴリから構成されている。表3は、理論生成の根拠となった「カテゴリ、コード、データの一覧表」である。

表3 《子どもに関する客観的な情報収集》カテゴリ・コード・データの一覧

カテゴリ	コード	データの一部
子どもの観察	行動観察をする	集団行動のところを見てきた、例えばクラスでの位置づけ、疎外感があるのかとか観察しています(A).
	観察をする	授業を遠巻きに見る、昼休みの集団遊びを見る(A).
ケースに関する情報収集	情報収集をする	情報はすぐいただけます(A).情報収集をする(B).学校に話を聞きに行く(C).
		私に対象児童の何を知って欲しいのかっていうのを予め市教委から学校に聞いてもらっています(A).
		ケース会議の前に資料をもらう(B).
	要録を見る	「6年生だけじゃだめですよ、小学校1年生から見ましょう」と言いながら動きます(A).
		中学生だけれども「小学校の要覧見に行きましょう！」って言います(A).

① 子どもの観察

【子どもの観察】とは、依頼を受けたケースの対象児童について、SSWerが学校内で観察を行うことである。【子どもの観察】は、[行動観察をする][観察をする]の2つのコードから生成された。

[行動観察をする]とは、SSWerが対象児童の行動を教室や学校内で観察することである。[観察をする]は、子どもの行動に限らず、子どもを全体的にSSWerが観察するということである。

② ケースに関する情報収集

【ケースに関する情報収集】とは、SSWerが依頼を受けたケースに関する情報を学校内外で見聞きしながら、情報収集をすることである。【ケースに関する情報収集】は、[情報収集をする][要録を見る]の2つのコードから生成された。[情報収集をする]とは、SSWerが自ら動いてケースに関する情報収集を行うことである。具体的には「学校に話を聞きに行く」あるいは「対象児童

の何を見て欲しいのかを学校に聞く」、つまり対象児童及びケースの情報を広く収集することである。[要録を見る]は、SSWerが実際小学校へ足を運んで要録を見ることであり、「中学校の場合、小学校の要録を見に行く」「小学校1年生の要録から見る」ことである。

(3) 教育委員会との協働に基づいた他機関連携

《教育委員会との協働に基づいた他機関連携》については、まず、派遣型SSWerの全支援プロセスにおいて市教育委員会との協働がベースとなるものである。その上で、実際支援することとなったケースについて、他機関との連携が必要となる場合は、その程度に応じて他機関訪問や連携ケース会議等を行っていた。《教育委員会との協働に基づいた他機関連携》は、【他機関との連携】【連携ケース会議の実施】【市教育委員会との連携・協働】の3つのカテゴリから構成されている。表4は、理論生成の根拠となった「カテゴリ、コード、データの一覧表」である。

表4 《教育委員会との協働に基づいた他機関連携》カテゴリ・コード・データの一覧

カテゴリ	コード	データの一部
他機関との連携	連携する	民生委員と連携する,連携する(A).
		民生・児童委員を呼びました。地域に居はってみてくれる人ってやっぱり民生さんなんですよ(A).
		ちょっと相談したいとなれば児相等へ行きます(A).
	関係機関につなぐ	関係機関につなぐ(A). 「どこかつながりそうなところ一緒に考えませんか?」と言う、私つなげるところがないか必死で探しますからね(A).
連携ケース会議の実施	連携ケース会議をする	連携ケースラインに即つないであげる(A).連携ケース会議に持っていく(A).
	小・中連携ケース会議をする	中学校の生指のコーディネーターと連携しながら小・中連携ケース会議をやっているところはあります(C).
市教育委員会との連携・協働	市教委と一緒に動く	市教委と一緒に動く。だいたい指導主事と一緒に行く(C).
	市教委への依頼	教育委員会がまず持っている情報をもらう(C)。事前に資料を送ってもらう(B).
		「ケース会議にこのセクションのこの人来てもらえないか」校長に声掛ける(A). 市教委に1週間後こういうこと気を付けておいて欲しいんですとか,私が願います(A).指導主事と一緒にやっていくチーム,チーム体制,チームワークみたいなのができていた(B).

① 他機関との連携

【他機関との連携】とは、SSWerが他職種、他機関と連携をすることである。この【他機関との連携】は、[連携する][関係機関につなぐ]の2つのコードから生成された。[連携する]は、SSWerが他職種や他機関とケースについて連携を図ることである。逐語データでは「民生・児童委員と連携する」「児相等へ訪問する」と具体例が挙げられている。[関係機関につなぐ]は、実際SSWerが関わったケースについて、児童相談所やその他の関係機関につなぐことである。つなぐの意味は大きく2つある。1つは、他機関を巻き込みながらSSWerが支援を行っていく場合、もう1つは、他機関を紹介して、そちらに支援の中心を担ってもらう、つまりケースを移管する形である。さらに、「どこかつなげるところがないか必死で探す」というSSWerの発言もあった。

② 連携ケース会議の実施

【連携ケース会議の実施】とは、校内ケース会議とは別で、他職種や他機関を巻き込んでのケース会議を実施するということである。この【連携ケース会議の実施】は、[連携ケース会議をする][小・中連携ケース会議をする]の2つのコードから生成された。[連携ケース会議をする]は、他職種・他機関を学校に呼んで校内でケース会議を行うこと。[小・中連携ケース会議をする]は、小・中学校が連携してケース会議を行うことである。

③ 市教育委員会との連携・協働

【市教育委員会との連携・協働】とは、SSWerと市教育委員会（担当指導主事）が協働をしてSSWer活用事業に取り組むということである。この【市教育委員会との連携・協働】は、[市教育委員会と一緒に動く][市教育委員会への依頼]の2つのコードから生成された。[市教育委員会と一緒に動く]は、SSWerが市教育委員会の指導主事と一緒に行動することであり、具体的には「一緒に訪問先へ行く」がある。[市教育委員会への依頼]は、SSWerがケースに関することについて、市教育委員会へ様々な協力依頼をすることである。例えば「市教育委員会や校長にケース会議に出席する人の招集依頼をする」「情報提供の依頼をする」また、「ケースの見守りを市教育委員会に依頼する」などが具体的に挙げられている。

2. 考察

(1) 派遣型SSWerの活動内容

派遣型SSWerの活動内容は、研究結果で示したように、学校に対し、《黒子として動くケース会議とコンサルテーションの実施》を行っており、子どもに対しては、常に《子どもに関する客観的な情報収集》を行いながら、《教育委員会との協働に基づいた他機関連携》を図っていることであった。それぞれについて考察を行い、3つの関係性について言及したい。

派遣型SSWerへの依頼は、そもそも学校サイドから教育委員会を通じてなされるため、支援開

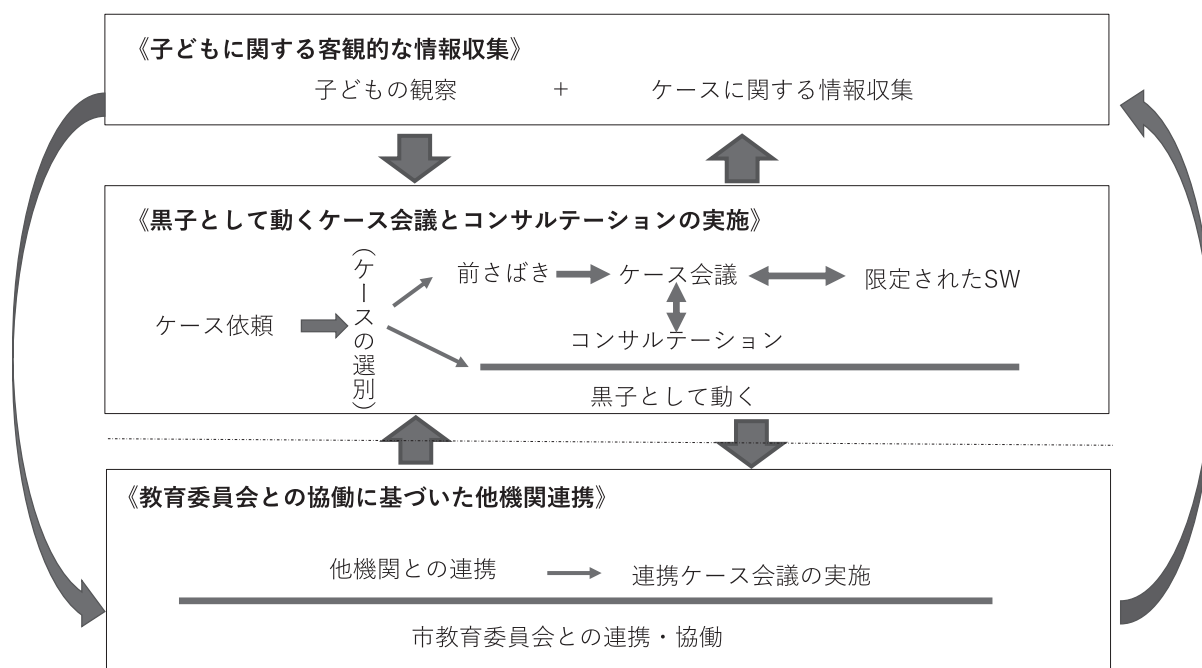


図1 派遣型SSWerの活動の構造

始前から教育委員会が必然的に関与することになる。その意味でも派遣型SSWerは、教育委員会との連携・協働がベースにあり、その上でSSW実践が展開される。【ケース依頼】を受けた派遣型SSWerは、《子どもに関する客観的な情報収集》と《黒子として動くケース会議とコンサルテーションの実施》を同時に行う。基本的に派遣依頼は1校につき1ケースずつ来るが、稀に複数のケース依頼が同時に来ることもある。その場合、ケースの選別という作業が1つ入ることになる。その後の動きは、【ケース会議】と【コンサルテーション】に大別される。

SSWerは、情報共有も含めて依頼を受けたケースについて、校内において関係者を集めた【ケース会議】を開催する方向で進めていく。ケース会議を進める場合、SSWerはケース会議の前に【前さばき】を実施する。【前さばき】を行うことにより、ケース会議がスムーズに進み有意義なものとなる。特に派遣型の場合、「ケース会議が一発勝負みたいところがある」ため、SSWerは十分な準備をして臨む必要があると言える。ケース会議では、アセスメントを先生方と一緒にを行い、役割分担に基づく具体的な支援目標を決定（プランニング）し、期間を定めて支援に取り組む。そして、次のケース会議日を設定し、モニタリング等を行うことになる。

しかし、ケース依頼をしてきた学校側の考え方や姿勢により、ケース会議が開催できない場合もある。その場合、SSWerは教師に対してコンサルテーションを行う。コンサルテーションの中でアセスメントを行うこともあるが、予めSSWerがいったんアセスメントを行い、それに基づきコンサルテーションをする場合が一般的である。コンサルテーションでは、教師とSSWerとの間で一定の支援方針・方向性が決定される。その後については、ケース会議を実施した時と同じように期間を定めて様子を見ることになるが、派遣型の場合、モニタリングを含め、継続的に支援するかどうかは、学校側に委ねられている感がある。もちろん、SSWerからの働きかけが不可欠であることは言うまでもないが、実際のところモニタリングを含めた終結へ向けてのプロセスが曖昧であり、その点で【限定されたSW】が行われていると言える。つまり、ソーシャルワーク実践とはプロセス・内容が一致しないソーシャルワーク的支援が行われている。また、派遣型SSWerは、子どもや保護者に会うこと（直接支援）をしないという点で、一貫して黒子として動いていた。

上記が学校に対するSSWerの活動であるが、それと同時にケースに関わる子どもについては、支援期間中常に《子どもに関する客観的な情報収集》を行っている。【前さばき】はもちろん、【ケー

ス会議】や【コンサルテーション】の根拠となるものが《子どもに関する客観的な情報収集》とそれに基づくアセスメントであるため、SSWerはアンテナを張りながら情報収集に努め、支援に活かすことになる。そして、《教育委員会との協働に基づいた他機関連携》について派遣型SSWerは、教育委員会との連携・協働が活動のベースにあることは先述したが、【他機関との連携】については、ケースに関してアセスメント等の結果、その必要性があると判断される場合、また、校内だけでは問題解決が難しいと判断される場合、他機関や他職種との連携を進めることになる。連携の仕方はSSWerが訪問や電話連絡で他機関や他職種とつながり連携する場合と、他機関の関係者に学校へ来てもらい、ケース会議（連携ケース会議）に参加してもらう場合がある。

以上、派遣型SSWerの動きは、学校・子ども・他機関に対して大きく3つの動きがあり、それぞれが関連し合い、相互に働き合うことで派遣型SSW全体の動き・活動として成り立っている。その中でも派遣型SSWerの特徴は、《教育委員会との協働に基づいた他機関連携》の【他機関との連携】【連携ケース会議を行う】であり、配置型と比較すると他機関と連携する割合が高い。その理由は2点考えられる。第一に、依頼があったケースは以前より学校内で支援対象として何かしら取り込まれてきたものの効果が出ない、あるいは埒が明かないという理由でSSWerに新たに依頼が来たもので、既に重篤化しているケースであることが多い。そうすると校内だけでは解決できず、外部機関との連携が必須となる。第二に、SSWerに依頼をするということから、学校側がはじめから他機関・外部につないでもらうことを期待して依頼をしている可能性が高いと推察される。

（2）先行研究との比較

派遣型SSWerの活動内容について、長沼（2016）は「派遣型SSWerの活動の中でケース会議がSSW業務の中核をなす」⁵⁾と述べているが、本研究においても業務の中心は【ケース会議】と【コンサルテーション】であった。また、SSWerは黒子として動いていることから、間接支援中心であることがわかる（門田2009）。さらに教育委員会との関係についても、山野ら（2014）は「『派遣型』は『配置型』に比較して教育委員会担当者への働きかけが多い」⁶⁾と述べているが、本研究においても活動のベースに市教育委員会との連携・協働があることから同様のことが言える。

しかし、本研究においては、先行研究結果と異なる点があった。それはアウトリーチについてである。山下（2013）は、「学校や教師との関係に

緊張関係があったりする子どものケースなどのように、アウトリーチが不可欠な場合は派遣型の方が向いている」⁷⁾と述べるが、本研究においてSSWerは間接支援に徹しており、子どもや保護者に直接関わることはなく、アウトリーチは行われていなかった。しかし、アウトリーチを子どもや保護者ではなく、他機関や他職種に対して行うものとして捉えれば、派遣型SSWerはむしろ積極的に行っていると言える。また、配置型SSWerが扱うケースに比べて、派遣型SSWerが扱うケースの方が重度であることが多い。これは児童虐待事案において児童相談所の相談対応の割合が配置型より派遣型の方が高いと示した研究(奥村2016)とも重なるところである。

(3) 結論

本研究では、派遣型SSWerが行う援助のプロセスと、支援の実態から派遣型SSWerの活動内容を明らかにしてきた。その結果、派遣型SSWerの活動の構造は、学校に対する《黒子として動くケース会議とコンサルテーションの実施》を中心に、《子どもに関する客観的な情報収集》と《教育委員会との協働に基づいた他機関連携》を同時に行っていることが明らかとなった。また、援助プロセスにおいては【限定されたSW】、つまりソーシャルワーク実践とはプロセス・内容が一致しないソーシャルワーク的支援が行われていることがわかった。派遣型SSWerの特徴として、ケース依頼が来た時点で問題が明確化されており取り組み易さはある。しかし、その問題に特化した単発的な関わりであるため、普段から教職員との関係性が取りづらいという点や、SSWerが「本来のソーシャルワークができていない」というジレンマを抱えていることも明らかとなった(鶴田2019)。何よりも子どもの視点に立って考えた場合、直接支援ができない派遣型は、SSWerが子どもの声を聴くことはおろか、子どもからの発信は皆無となるため、子どもを中心に据えたSSWの理念と一致しないと言えるのではないだろうか。

筆者は、SSWを広める手段として派遣型を活用し、広く周知を図ることは有効であると考えますが、子どもの最善の利益を保障していく上で、やはり派遣型SSWには限界を感じざるをえない。

IV. おわりに

これまでのSSWに関する研究の中で、派遣型SSWerの活動に着眼した調査研究はなされておらず、本研究において派遣型SSWerの活動の構造を明らかにできたことには一定の意義があったと思われる。しかし、《黒子として動くケース会議とコンサルテーションの実施》の中で明らかとなった【限定されたSW】について、ソーシャルワ

ク実践とはプロセス・内容が一致しないソーシャルワーク的支援であることがわかったものの、その中身については明らかにできなかった。また、今回は調査対象者が少なく地域も限定されていたため、今回の研究結果を派遣型SSWerに一般化することはできない。

今後の課題としては、この研究結果を深化すべく、【限定されたSW】の中身をより具体化するためにさらに調査を実施し、定性的データをもとに実証的に明らかにすること。また、他の地域で活躍する派遣型SSWerに追調査を実施し、さらにデータを集めることである。

文部科学省は2019年度までにSSWerを全中学校区に配置するために、SSWerを1万人まで増やそうとしている。しかし人材確保ができない地域もあり、単にSSWerを増員すれば良いわけではない。SSWerをどのように配置するのか、地域の事情を考慮した配置類型が望まれる。

子どもの最善の利益を保障するSSWの理念に沿ったSSW実践が展開できるよう、今後も配置のあり方等を検討していく必要がある。

謝辞

本研究のインタビューに協力してくださったA県B県のスクールソーシャルワーカーの方々に心よりお礼申し上げます。

付記

本研究は、科学研究費若手研究(B)『スクールソーシャルワーカーの配置類型からみた効果に関する研究』(課題番号16K172862A)の成果の一部である。

註

- 1) 山野則子・梅田直美・厨子健一(2014)「効果的スクールソーシャルワーカー配置プログラム構築に向けた全国調査」『社会福祉学』54(4),92
- 2) コアカテゴリは《 》で示している。
- 3) カテゴリは【 】で示している。
- 4) コードは[]で示している。
- 5) 長沼葉月(2016)「学校からの報告(1)派遣型非常勤スクールソーシャルワーカーとして考えたこと」『子どもの心と学校臨床』14,131
- 6) 山野則子・梅田直美・厨子健一(2014)「効果的スクールソーシャルワーカー配置プログラム構築に向けた全国調査」『社会福祉学』54(4),91
- 7) 山下英三郎(2013)「スクールソーシャルワーカーが果たしうる役割」『月刊自治研』55,36

引用・参考文献

- 奥村賢一（2016）「スクールソーシャルワーカーが相談対応する児童虐待の実態と実践課題－配置型と派遣型の活動形態に焦点化して－」『福岡県立大学人間社会学部紀要』24,(2),41-60
- 門田光司（2009）「全国のスクールソーシャルワーカーの取り組み」『月刊生徒指導』39（6）,18-21
- 久能由弥（2013）「スクールソーシャルワーカーの実務上の課題－教育委員会担当者とスクールソーシャルワーカーへの基礎調査を通して－」『学校ソーシャルワーク研究』8,25-36
- 高良麻子（2008）「児童虐待におけるスクールソーシャルワーカーの役割に関する一考察」『学校ソーシャルワーク研究』3,2-11.
- 土井幸治（2016）「全国におけるスクールソーシャルワーカー事業の実態」『学校ソーシャルワーク研究（報告書）』,3-26.
- 鶴田智子（2019）「スクールソーシャルワーカーの配置形態に対する意識の変容と支援プロセスの検討」『社会福祉学』59(4),54-66.
- 長沼葉月（2016）「学校からの報告（1）派遣型非常勤スクールソーシャルワーカーとして考えたこと」『子どもの心と学校臨床』14,128-135
- 西野緑（2009）「配置校型スクールソーシャルワーカーの有効性と課題」『学校ソーシャルワーク研究』4,28-41.
- 文部科学省（2008）「スクールソーシャルワーカー活用事例集」
(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/_icsFiles/afieldfile/2009/04/13/1246334_1.pdf,2019.11.28)
- 山野則子・梅田直美・厨子健一（2014）「効果的スクールソーシャルワーカー配置プログラム構築に向けた全国調査」『社会福祉学』54(4),82-97.
- 山下英三郎（2013）「スクールソーシャルワーカーが果たしうる役割」『月刊自治研』55,33-40.

株式会社アシックス・スポーツ工学研究所の見学・講演会への参加

島根大学 人間科学部身体活動・健康科学コース 高橋 哲也

日時： 令和元年(2019)年11月22日(金) 13:30~16:00

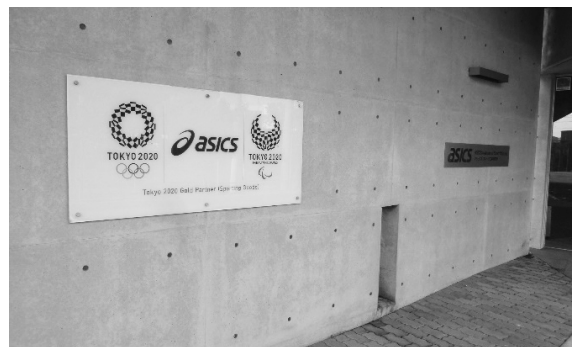
会場： 株式会社アシックス・スポーツ工学研究所

人間科学部学生20名(2回生9名、3回生11名)と共に、株式会社アシックス・スポーツ工学研究所の見学・講演会に参加しました。これは、(一社)日本繊維製品消費科学会 中・四国支部会の主催によるもので、一般参加者と併に参加したものです。株式会社アシックスのご協力によって実施されました。島根大学以外にも、広島大学、京都工芸繊維大学などの学生や、複数の大学教員、民間企業、国立スポーツ科学センターの方々も、多数参加されていました。

アシックス・スポーツ工学研究所では、アスリートのみならず世界中の人々の可能性を最大限に引き出す製品作りを目指して、人間の身体や動きの分析をもとに最先端の材料や構造の研究が行われていました。また、生産技術、製品、素材などの分析評価の研究も行われていました。



株式会社アシックスの建屋



スポーツ工学研究所の入り口

見学会では、2グループに分かれて、製品を生み出す研究の現場を目にすることができました。また、バイオメカニクス技術を用いた歩行姿勢測定システムを体験することもできました。この歩行姿勢測定システムは、センサーに向かって歩くだけで、「歩行速度」「歩幅」「胸腰部の上下動」「足の上り角度」などの様々な項目を測定できるものでした。身体全体の歩行姿勢を年齢と性別に応じた基準で点数化できる興味深いものでした。また、日頃触れることのないスポーツシューズの様々なミッドソールに触れたりすることもできました。スポーツウェアの機能を計測するのに欠かせない人工気象室にも入室でき、その室内に設置された大型のトレッドミルや高性能のサーマルマネキンも目にすることもできました。これらは、大学の講義では実物を見せることのできない貴重なものです。

また、先のラグビーワールドカップ日本大会で大活躍だった日本代表のリーチ・マイケル主将のラグビースシューズやオーストラリアナショナルチームのユニフォーム、ジョコビッチ選手のテニスシューズや大リーグの大谷翔平選手のスパイク、松山英樹プロのゴルフシューズ、石川佳純選手の卓球シューズなど、多数のトップアスリートのシューズを実際に手に取って間近で見ることができ、有意義な見学会となりました。



バイオメカニクスに基づく動作分析

講演では、スポーツ工学研究所の原野健一所長（執行役員）より、「スポーツギアの高機能化」についてのお話をいただきました。研究所長は理系出身の技術者で、シューズの材料開発に深く携わった方です。ソールには、耐摩耗性、衝撃吸収能力、走行安定性、屈曲性（曲がりやすさ）などの多機能が要求されます。これらの機能は、互いに相反するものが多いとのこと。それらを両立させることが重要であり、最先端のセルロースナノファイバー技術を用いて多孔質でありながら耐久性にも優れた材料の開発をされているとのことでした。

株式会社アシックスは、オニツカ株式会社とスポーツウェアを手がける株式会社ジイティオ、ニットウェアを手がけるジェレンク株式会社の3社が対等合併し、世界制覇を目指して総合スポーツ用品メーカーを発足されたとのこと。その際、「もし神に祈るならば、健全な身体に健全な精神があれかし、と祈るべきだ」というラテン語"Anima Sana In corpore Sano"の頭文字をとって、社名を「ASICS」とされたそうです。まさに、その社名通りの開発精神が息づいているものと感じました。学生も、企業の研究所を見学することによって、大学の講義だけでは得ることのできない大きな収穫があったものと感じました。

業務のお忙しい中、見学・講演会の開催にご協力を賜り、ご講演ならびに丁寧な解説を含めた見学会をいただきました株式会社アシックス・スポーツ工学研究所の皆様へ深く感謝したいと思います。

【キーワード：アシックス、スポーツ工学、スポーツシューズ、スポーツウェア】



スポーツ工学研究所にて参加者の記念撮影

第4回人間科学研究フォーラム

概要

「人間」にかかわる研究を進める他学部、センター等の教員及び地域の自治体・企業・施設等と連携した研究体制を構築することにより、地域で生活する人々がかかえる様々な問題の解決に向けて研究活動の活性化を推進するため、年2回「人間科学研究フォーラム」を開催することとしている。今回は、福祉社会コース開設20周年記念企画として第4回目のフォーラムを開催する。

記

日 時：平成31年2月16日（土）13：00～17：00

会 場：島根大学松江キャンパス 大学ホール

テーマ：新たな福祉社会の構築 - 地域づくりの視点から -

【講演会】

基調講演

「“公民館活動”という名の地域福祉ガバナンス：私がスウェーデンと松江で学んだこと」
大阪大学大学院 人間科学研究科 齊藤 弥生 教授

シンポジウム

「地域で支える・地域を支える - 参加と協働を推進する社会福祉士の実践 -」

コーディネーター：加川 充浩 准教授（人間科学部福祉社会コース）

シンポジスト：樫山季実子 氏（社会福祉法人いわみ福祉会サポートセンターふかふか）

井上 友見 氏（松江赤十字乳児院）

三上 貴大 氏（社会福祉法人松江市社会福祉協議会）

コメンテーター：齊藤 弥生 教授（大阪大学大学院 人間科学研究科）

杉崎 千洋 教授（人間科学部福祉社会コース）

島根大学福祉社会コース開設20周年記念企画実行委員会、山陰社会福祉研究

“公民館活動”という名の地域福祉ガバナンス

— 私がスウェーデンと松江で学んだこと —

大阪大学大学院 人間科学研究科 齊藤 弥生

日本では団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、政府は「地域包括ケアシステム」の構築を進めている。「地域包括ケアシステム」は、おおむね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域（具体的には中学校区）を単位として想定されており、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要とされている。2017年には地域包括ケア強化法が施行され、医療と介護の連携や地域共生社会の実現もうたわれている。その中で気になるのが介護保険制度の動向である。要支援1、2の認定を受けた軽度者への直接給付（介護予防訪問介護、介護予防通所介護）は自治体が行う地域支援事業になり、また特別養護老人ホームの入所基準は要介護3以上というように、重度者への給付のターゲット化が明確となってきた。「地域包括ケアシステム」では、‘自助’（市場サービスの購入を含む）と‘互助’（財源の裏付けがない住民組織の活動など）が重要とされるが、その実現性と実効性への不安は大きい。

包括ケアのルーツの一つは北欧諸国にあるが、スウェーデンでは社会サービス法2章2条「コミュニケーション（自治体）は地域内に住む住民が、必要な援助を受けることができるよう、その最終責任を負う」が包括ケア実施の根拠となっている。社会サービス法のもとで、コミュニケーションが福祉サービスの供給を一元的に担ってきたが、2000年代に入り、民間企業の参入が増え、首都ストックホルム市ではホームヘルプの70%が営利事業者による供給となっている。多くの国が経験しているように介護の質の問題も深刻である。しかしそれでもコミュニケーションの最終責任は変わらず、24時間対応の包括ケアは維持されている。スウェーデンの包括ケアは地方自治によるもので、そのための税負担は国民の間では比較的合理的に捉えられている。なぜならばコミュニケーション税の多くは義務教育と福祉（高齢者介護、障がい者支援、保育）に使われ、住民の目にもその使い道が見えるからである。スウェーデンのコミュニケーションは標準規模が1.6万人で、日本の「地域包括ケアシステム」が示す中学校区規模である。日本も1990年代には北欧諸国のような包括ケアを目指した時期もあった。

さて日本の「地域包括ケアシステム」では‘自助’と‘互助’が重要とされているが、日本の高齢者の意識や生活はどのようになっているだろうか。内閣府による「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」（2016）によれば、近所付き合いについて、日本では他国（アメリカ、スウェーデン、ドイツ）に比べて「物をあげたりもらったり」する関係はあるが、「相談ごとをする」、「用事を頼む」、「病気の時に助け合う」人は少なく、日常生活に必要な作業を頼れる存在についても他国に比べて、「友人」や「近所の人」に頼る人は他国の半分に満たない。さらに「頼れる人はいない」という人が16.1%で他国より高い値である。また‘自助’について、老後の経済生活の備えについて「特に何もしていない」人が日本では4割を超えており、「老後の備えは十分か」という問いに対しても、「足りない」と考える人が約6割で他国の約2倍となっている。日本の高齢者の生活や意識をみると、日本が目指す「地域包括ケアシステム」にズレがあるといわざるをえない。

そこで松江市内の公民館を拠点とする地域福祉実践に目を向けてみる。地域福祉は「地域の福祉」とは異なるもので、地域福祉の活動や実践には、あらたな質の地域社会を形成していく内発性が基本要件とされる（右田2005）。ここでいう内発性には地域社会形成力、主体力、共同性、連帯性、自治性が含まれる（ibid.）。公民館活動は教育基本法（第7条）による社会教育の場であり、社会教育法（第20条）でその目的が規定されているが、松江市では「公民館活動はもともと「地域福祉」を内包する」（福間2006）と捉えられている。松江市の地域福祉の最小単位は地区社会福祉協議会（地区社協）であり、市内29の地区社協は小学校区、公民館区とエリアがほぼ同一で、人口は1300人～1.6万人までの幅がある。松江市では公民館活動と地域福祉活動が一体化されているため、福祉活動だけでなく、すべての人を対象とした様々な地域活動を展開している。

松江市にみる地域福祉ガバナンスには内発性の要素がみられる。参加の単位としての小地域活動があり、意思決定の仕組みが確立され、地区地域福祉活動計画も住民の手で策定される。活動資金の捻出もユニークで、松江市からの委託料の他に、住民が負担する公民館費などや篤志寄付金（香典返し）による自主財源を持つ。このように小地域でありながら、人材、権限、財源を有し、（狭義の）福祉だけでなく、そこに住む人々の暮らし全体を支え合う仕組みが存在している。「地域包括ケアシステム」には押し付けられた住民参加ではなく、このような住民自治の環境こそが不可欠と考える。

【キーワード：地域包括ケアシステム、コミュニケーション、公民館活動、地区社会福祉協議会、地域福祉の内発性】

グループホーム利用者の地域移行・定着支援

社会福祉法人いわみ福祉会 サポートセンターふかふか 樋山季実子

社会福祉法人いわみ福祉会は、法人設立時（1974年）から地域の方とのつながりを大切にしている。その旨を法人の理念にも掲げ、取り組みを行っている。障がい福祉サービスの各事業では、理念に基づいて事業を展開している。レストラン、製造・販売する洋菓子パン、乗馬体験などを、地域の方々に利用していただき、より身近に感じていただいている。

島根県西部には、伝統芸能である石見神楽がある。いわみ福祉会でも「芸能クラブ」として石見神楽を練習し、近隣や他県でも公演に出向いている。2017年にはフランスのナント市に行き、神楽公演を行った。そのときの様子は、NHKの「ハートネットTV」にも取り上げていただき、放送されている。

筆者が勤務するサポートセンターふかふかは、共同生活援助事業（グループホーム、以下GH）を実施している。GH16か所が浜田市内と金城町にある。定員は87名である。金城町にある9か所のGHうち、3か所は夜間支援付きである。

在宅生活が難しくなり、GHに入居した事例を2つ紹介する。

Aさん（40歳代・男性）は、4年前にGHに入居した。福祉サービスを利用するのは初めてである。父母を亡くしてから、一人暮らしとなり、生活環境が悪化した。金銭管理もできていない。地域の保護司（法人の前職員）からの相談を発端として、GHを利用することとなる。入居後は、日中活動は就労継続支援A型を利用しながら、生活面での支援を充実させた。成年後見制度の申立てを支援し、保佐人が選任された。

Bさん（40歳代・女性）は、20歳代前半からアパートで一人暮らしをしていた。就労継続支援A型も利用し、生活していた。しかし、40歳代前半、事業所の販売物を盗んで換金。ローンの返済額が多額となり、月々の収支が赤字の状態でも生活していた。法テラスに相談し、自己破産手続きと、成年後見の申立を行った。A型の事業所では、窃盗が度々発覚し、就労継続支援A型からB型への変更となった。工賃が下がることで、経済的に苦しくなり、GH入居となる。入居後は、単身生活での経験を生かして、同居者に料理やゴミ分別、掃除などを教えている。

地域の方にGHを知っていただくため、町内会へ参加し、利用者自身が会費を支払うなどを行っている。新たな地域にGHを設置したときは、地域のキーパーソンに働きかけ、回覧板等で周知していく。引っ越し後には利用者と職員が共に近所へあいさつに行く。

地域の方と良好な関係を築いていくために、利用者自身が挨拶をし、町内会の環境整備等の行事に参加している。GHで避難訓練を実施するときには、近所の方に声をかけ、訓練の様子を見ていただいている。

GHと専門職とのネットワークは多岐にわたっている。利用者が日中活動で利用している事業所との連携、および相談支援事業所との連携が必要となる。就業・生活支援センターとは、一般就労している利用者の状況共有をしている。社会福祉協議会は、日常生活自立支援事業に関わって連携している。第三者成年後見人等は、現在8名の利用者に就いているが、毎月の訪問時に様子を伝え、緊急時に対応してもらっている。弁護士は、上記でも利用があった。事業所や利用者自身が、難しい対応を迫られた場合、法律相談に出向くことがある。GHでは両者の高齢化が問題となっている。65歳以上が3名おられるが、いずれも介護保険サービスを利用しているため、ケアマネジャーやデイサービスとの連携が必要となってきている。

GHから単身生活へ移行していくためには、多くの課題がある。金銭面では、ある程度の工賃や年金収入がなければ単身生活できない。金銭管理が不十分であれば、日常生活自立支援事業や、成年後見制度の利用開始の検討が必要となる。単身生活になると、生活支援の必要性が出てくる。相談支援員等が生活支援を行なっていくため、GHよりも支援の頻度が少なくなる。

単身生活を希望する利用者に対しては、それに近い環境で生活してもらう。具体的には、16か所あるGHの中で、移動を行う。各GH内の利用者同士で会議を実施し、困っていることを自分たちで解決したり、他人からどう見られているか気付いてもらったりする機会を設けている。自転車講習、ゴミ分別、栄養管理など、利用者の課題は多岐にわたる。これらについて、利用者研修を開くなどの取り組みを行なっている。

【キーワード：障害のある人、グループホーム、地域生活支援、専門職ネットワーク、単身生活移行支援】

「つなぎ保育」の実践と重要性

— 子ども一人ひとりの人生をつないでいくために —

松江赤十字乳児院 井上 友見

1. 「つなぎ保育」とは

筆者は現在、松江赤十字乳児院で「つなぎ保育」に取り組んでいる。以下、「つなぎ保育」の概要と意義について述べる。定義は「措置変更における「慣らし保育」を、アタッチメント対象の移行という視点から丁寧に行い、措置変更によるアタッチメント対象喪失のダメージを軽減し、喪失の前に新たなアタッチメント関係の形成を支援すること」となる。考案者は今川恵理子氏である。

当院では入所児に「担当（＝アタッチメント対象）」をつけ、日々の養育の中で愛着関係が築けるようにしている。少しずつ時間をかけて築かれていく入所児と担当職員との愛着関係は、今後の子どもの人生を支えていく基盤である。

2. なぜ「つなぎ保育」が必要なのか

措置変更は、子どもにとって生活が一変する出来事である（住み慣れた場所、家族のように共に過ごした入所児や、頼りにしている職員との別れ）。特に担当職員との別れは、これまで支えとしていた人との愛着関係が途切れてしまうことになり、大きな喪失体験となる。「つなぎ保育」は、措置変更前に新しい担当との愛着関係を築くための大切な支援である。

3. 「つなぎ保育」を開始する前に行ったこと

新しい取り組みを始めるにあたり、まずは関係機関の理解を得ることが必要だった。これまでよりも密な連携が求められるため、今川氏を迎えて合同研修会を開いたり、外部会議にて説明を行い、「つなぎ保育」を知ってもらうことから始めた。

4. 「つなぎ保育」の流れ

プロセスは以下の通りである。

- ①措置変更先の決定、②施設職員や里親による乳児院訪問、③つなぎ保育実施、④退所までのかかわり、⑤退所後の支援、の五段階である。

5. 事例紹介（A児、1歳1ヶ月で里親委託）

生後9ヶ月で「つなぎ保育」開始。里親は実子がおらず、養育経験なし。そのため、交流時には担当職員が中心となりフォローした。里母がほぼ毎日面会し、A児との安定した愛着関係の構築を目指した。里父は就労していたため、勤務を調整しながら交流を続けた。

面会終了時には、その日の様子や感想、里親の要望等を確認する交流シートを用意し、その都度記入してもらった。シートは他の職員も確認し、里親と乳児院が円滑にコミュニケーションを取れるようにした。

交流状況を見ながら、外出、乳児院での宿泊体験、里親宅への外泊とステップを進めた。なお、支援の評価は、里親、児童相談所、乳児院でステップを進めるごとに実施した。交流は順調に進み、1歳1ヶ月で委託となった。

委託後は、児童相談所と共に家庭訪問を実施し、在宅での養育を見守った。里親だけで養育するにあたり、不安が多くあったため、訪問時にアドバイスを続けた。特別養子縁組成立を機に一旦のケース終了となったが、本家庭は松江市内在住であるため、現在も乳児院との交流が続いている。

6. 「つなぎ保育」の成果と課題

成果としては、以前よりも措置変更前の支援に時間をかけることができるようになった。子どものペースに合わせて進められるようになり、子ども自身の安心につながった。また、職員だけでなく、入所児同士での別れがより理解できるようになった。時間をかけて説明することができるようになり、大人も子どもも気持ちの整理をつける余裕が持てるようになった。また、施設や里親と支援についての協議を繰り返すことで、以前よりも関係が深化した。「乳児院で大切に育ててもらった思いを引き継いで、今度はこちらがしっかりと見守っていく」、「最初はどんなのだろうと思っていたが、つなぎをやって良かった」と言ってもらえるようになった。

課題としては、施設の空き状況や受け入れ体制、里親の家庭事情等のために、思うように支援が進まないことがある。また、子ども自身の体調不良の場合もある。できる限り子どものペースで支援したいと思う反面、最終的には大人の判断で進めてしまう面もあり、今後さらに関係機関との連携が必要と感じる。

【キーワード：乳児院、つなぎ保育、措置変更、アタッチメント、里親】

地域に根付いた居場所づくりを目指して

— 松江市城北地区における夕食提供サービス（オレンジキッチン）の取り組みから —

松江市社会福祉協議会地域福祉課 三上 貴大

松江市の人口は約20万人、高齢化率約29%である。だが地区ごとに比較すると、高齢化率は40%を超えるところと、17%程度のところがあるなど大きな差がある。高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターはエリア毎（6カ所＋2カ所のサテライト）に設置されている。筆者が担当する「中央エリア」の圏域には、県庁や市役所、総合病院や金融機関なども多くあり、生活資源も多い。一方で、マンションが多く建設されるなど確実にコミュニティの変容がみられる地域でもある。

地域の福祉活動を推進する要である地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」という。）の事務局は、公民館に設置されている。地域の見守り活動を行う福祉推進員は1600名、なごやか寄り合いという高齢者を中心とするサロン活動は市内約400カ所で行われている。

松江市社会福祉協議会（以下、「本会」という。）では、「高齢者の暮らし困ったこんな時お知恵拝借シート」を用いたワークショップを各地区社協単位で実施してきた。このシートでは高齢者の困りごとの代表例に対し、今ある地域の社会資源を知ることだけではなく、将来像について意見交換するものとなっており、多くの意見が挙げられた。

こうしたワークショップのほか、地域の様々なデータを1つのシートに落とし込んだ「地域の課題見立てと手立て検討シート」を各地区で作成している。様々な関係者と一緒に、地域の状況を「見える化」している。専門職としては、多面的な地域アセスメントへとつなげていくという狙いがある。

城北地区においても、このようなワークショップや地域の状況の「見える化」の取り組みを通じて、「地域の人と気軽に交流できる機会や場所を求める意見」が挙げられた。また、高齢化の進展や一世帯あたりの世帯員の減少などから、「孤立や孤食」といった問題が顕在化しつつあるという見立てを行った。それらを基に、「ともに支える城北の会」を立ち上げ、①ニーズ調査、②城北担い手育成、③オレンジキッチン（夕食提供サービス）に取り組むことになった。取り組みの最終到達目標は、オレンジキッチンを中心とする生活支援サービスの拠点（つながりの場）形成、また「人と人とのつながりの再構築・修復」の場の創出である。

これらの取り組みを城北地区に根付いたものにするため、部会制を設け、できるだけ多くの地域住民に「活動者」として運営に関わってもらった。しかし、城北地区においても「既存の福祉活動を維持していくことで精一杯」という状況であり、新しい取り組みに対しては負担感が大きいという声も挙がっていた。そのようなときに地域貢献の取り組みを進めていた「社会福祉法人みずうみ」が、利用者の送迎や調理を担当することになり、オレンジキッチンの実現性が高くなった。

古民家を改修したオレンジハウスで月に1回開催されるオレンジキッチンには、毎回10～15名（ほとんどが独居高齢者）が集う。「おいしい、温かいご飯が食べられることが楽しみ」「家では一人で食べるけど、ここでは、いろんな人とお話ししながら、食事ができて楽しい」「月に1回が待ち遠しい」といった声がある。

また、利用者の中には地域包括支援センターや本会の「個別相談対象者」もある。現在では、オレンジキッチンを通じて個別支援を行っている。実態把握が難しい利用者には、オレンジキッチンを通じて接触が可能となるし、県外出身などで孤立傾向である対象者にとっては、地域住民とのつながりを構築できる場となっている。いわば、住民を支える貴重な地域の資源となりつつある。

城北地区での取り組みを通じて、筆者は、地域アセスメントの重要性を認識した。まず、地域住民の参加のためには、「共感」が重要である。そこでは、地域の活動者の過度の負担を軽減することも、ソーシャルワーカーとして求められる。さらに、福祉専門職であれば、アセスメントの上、不足している資源を開発することも必要となる（困難さも含むが）。同時に、ハードの資源だけではなく、人的資源との出会いも大切となる（様々な団体や人との連携・ネットワーク化の必要性の再確認）。オレンジキッチンの取り組みを通じて、個別支援（その人の“生活”を支える）と地域支援の両視点（個別支援と地域支援の融合）を持つことの重要性に気付かされた。

【キーワード：つながりの場、孤立・孤食、地域アセスメント、個別支援と地域支援の融合、ネットワーク】

第5回人間科学研究フォーラム

概要

「人間」にかかわる研究を進める他学部、センター等の教員及び地域の自治体・企業・施設等と連携した研究体制を構築することにより、地域で生活する人々がかかえる様々な問題の解決に向けて研究活動の活性化を推進するため、年2回「人間科学研究フォーラム」を開催することとしている。今回は、第5回目のフォーラムを開催する。

記

日 時：令和元年9月20日（金）14：00～17：00

会 場：島根大学松江キャンパス 教養講義棟2号館4階702講義室

島根大学出雲キャンパス 医学部講義棟3階 L3講義室

テーマ：人々の環境への適応を支援する心身の実践的研究

【講演会】

基調講演

「南極心理研究からみた人間のこころ」

大阪府立大学大学院 人間社会システム科学研究科 川部 哲也 准教授

話題の提供

1. 「身体疾患におけるこころの働きとケア」

島根大学人間科学部心理学コース 長谷川 千紘 講師

2. 「思春期の減弱精神病症候群における酸化ストレス状態の評価と早期診断の可能性」

島根大学人間科学部福祉社会コース 和氣 玲 准教授

南極心理研究からみた人間のこころ

大阪府立大学 川部 哲也

南極大陸は日本から約14,000km離れており、距離的にはISS（国際宇宙ステーション。上空400kmにある）よりも離れた「宇宙よりも遠い場所」である。日本は1956年に第1次南極地域観測隊を派遣して以来、約60年の南極観測の実績を持つ。筆者らは、国立極地研究所の依頼により、京都大学桑原知子教授をリーダーとした南極心理研究チームを組み、約10年間、南極越冬隊員に心理調査を実施してきた（桑原ら、2009）。本講演では、その調査によって得られた知見を、以下の点について詳しく紹介し、検討を行った。

（1）越冬生活で最も心理的危機が高まる時期はいつなのか？

海外の南極研究によると、過酷な環境であるほど心理的には良い影響があるという説がある（Palinkas et al, 2008）一方で、「第三四半期現象」という説もある（Bechtel et al, 1991）。これはミッション期間全体のうち、第三四半期、すなわち半分を過ぎた辺りの時期に心理的危機が最も高くなるという説である。私たちの質問紙調査により、10隊のうち7隊において第三四半期に否定的感情が上昇する傾向が見られた（Kawabe et al, 2014）。これは第三四半期現象を概ね支持する結果といえるが、留保が必要である。越冬中の感情変化は個人差が大きいこと、隊に生じた（多くは偶発的な）出来事によっても感情は変化を受けることなどがあり、それらの要因についても詳細な検討をあわせて行うことが必要であると考えられた。

（2）隔離閉鎖環境では、どのようなストレスを感じるのか？

調査実施前には、日照時間の変化や低い気温など、過酷な自然環境によるストレスが最も大きいのではと私たちは予想していた。しかし、心理調査および帰国後インタビューを通して、隔離閉鎖環境ゆえの多様なストレスがあることが明らかとなった。講演ではその一端を紹介した。

（3）越冬隊員が「もう一度南極に行きたい」と言うのはなぜか？

隊員は過酷な自然環境の前で、人間の小ささと、死と隣り合わせの自分を感じる。そして、課せられた任務は重責であり、心理的負担は大きい。その反面、自分がいないと越冬生活が成立しない状況でもある。そこから使命感が生まれ、隊員一人ひとりには「唯一無二の自分」が生きているという感覚が生じうる。このように、南極には現代社会に失われたものが今なお残っていると考えられるため、もう一度行きたい気持ちへとつながっているのではないだろうか。

以上の3つの論点を通して、南極心理研究からみた人間のこころの様相について、現時点での到達点を示した。

【文献】

- Bechtel, R.B., Berning, A. (1991) The third-quarter phenomenon: Do people experience discomfort after stress has passed? In: Harrison AA, Clearwater YA, Mckey CP, eds. From Antarctica to outer space: life in isolation and confinement. New York: Springer-Verlag, 261-265.
- Kawabe, T., Naruiwa, N., Shigeta, T., Sasaki, R., Kato, N., Sasaki, A., Kuwabara, T., Ohno, G., Watanabe, K. (2014) Changes over time of mood and mental health during five Japanese Antarctic Research Expeditions. XXXIII SCAR Meetings and Open Science Conference, Oral presentation, August 2014, Auckland, New Zealand
- 桑原知子・鳴岩伸生・川部哲也・佐々木玲仁・加藤奈奈子（2009）南極に生きるこころ。子安増生編『心が生きる教育に向かって』ナカニシヤ出版, 124-145.
- Palinkas, L.A., Suedfeld, P. (2008) Psychological effects of polar expeditions. Lancet, 371, 153-163.

【キーワード：南極、心理調査、隔離閉鎖環境、ストレス、人間関係】

身体疾患におけるこころの働きとケア

— 甲状腺疾患における心理特性の検討から —

島根大学人間科学部 心理学コース 長谷川千紘

本稿では、甲状腺疾患を抱える方の心理特性を検討した研究を報告し、身体疾患におけるよりよいこころのケアのあり方について探索していきたい。研究の出発点は、甲状腺疾患専門病院に設置されたカウンセリング・センターにおける、日々の心理臨床である。筆者らの研究チームは、甲状腺疾患を抱える方のカウンセリングに携わっているうちに、彼らのこころの状態や特性を適切にアセスメントして、そのニーズに応じたこころのケアのあり方を検討する必要があることを実感してきた。これまでに、複数のカウンセリング事例からそのエッセンスを抽出する研究や、心理検査を用いて彼らの心理特性を把握しようとする量的研究を行ってきた。それによって、彼らは、一般的なカウンセリングの主要な対象である神経症とはまた異なる心理特性を示すのではないか、またそれに応じたアプローチの仕方が必要なのではないか、ということを指摘してきた。

こうした流れを受けて、今回、報告する研究では、カウンセリング来談者の約18%を占める、甲状腺の摘出手術を受ける患者群に着目した。こころの状態というのは決して一定ではなく、身体の状態と密接に関連していると考えられる。手術という重大な身体治療のプロセスにおいて、心理的にはどのような体験がなされ、そこにはどのような支援が求められているのだろうか。手術前後の心理特性をアセスメントすることによって検討していきたい。なお、本研究は、甲状腺疾患の専門病院における院内会議において、医学的・倫理的な面から検討が行われ、了承を得た上で行われたものである。

研究にご協力いただいたのは、甲状腺疾患専門病院において甲状腺摘出術を予定している、バセドウ病(GD)患者群と甲状腺乳頭がん(PTC)患者群である。アセスメントには、トロント・アレキシサイミア尺度(TAS-20)と、バウムテストという2種類の心理検査を用いた。TAS-20は、自己評定型質問紙であり、心身症に広く認められるアレキシサイミア特性を測定するものである。またバウムテストは、「実のなる木を一本」描く投影描画法で、実際の心理臨床の現場で広く用いられている。描かれた樹木の構造を分析することで、パーソナリティの構造を捉えることができると考えられる。

研究1では、バセドウ病群(29名:平均年齢41.69歳、SD=11.24)と甲状腺乳頭がん群(33名:平均年齢47.03歳、SD=13.86)の手術前の心理特性について検討した。TAS-20では、健常群(平均年齢36.74歳、SD=9.77)と比較して、甲状腺疾患の2群は「外的思考」の得点が高く、自らの気持ちや感情といった内的な事柄よりも、現実的・実地的な外的な事柄に意識が向く傾向が認められた。バウムテストでは、健常群(前出)と神経症群(平均年齢36.11歳、SD=11.46)と比較して、甲状腺疾患の2群には、自己の境界や統合に関わる心的守りが弱まっている可能性が指摘された。こうした結果から、手術前には、本人に意識されているよりも深い次元で心理的な安定性が揺らいでいる可能性があり、漠然として形になりにくい不安や訴えを、治療側が敏感に拾い上げることが大切と考えられた。

研究2では、バセドウ病群(22名:平均年齢41.18歳、SD=11.78)と甲状腺乳頭がん群(22名:平均年齢44.55歳、SD=14.83)の手術前後の心理特性の変化を検討した。TAS-20では、2群ともに「感情の同定困難」が術後に高くなり、「外的思考」が術後に低くなっていた。バウムテストでは、一定の傾向は認められなかったが、樹木の構造が不安定になるグループ、変化のないグループ、安定するグループという3つの傾向に分類された。これらの結果は、術後に、意識が内面に向かう傾向があり、それによって感情の揺れや不安、またこれまで意識されていなかった心理的テーマが表面に上がってくる可能性を示唆していると考えられた。こうした心理的な変化が、術後のカウンセリングの来談につながっている可能性があるだろう。田中ら(2008)は、甲状腺疾患患者のカウンセリングの特徴の一つとして、現実的な問題が解消することで短期に終結するケースの多さを指摘している。このような臨床像と照らし合わせて考えると、術後に示される心理的な問題もまた、短期的なカウンセリングが効果的であるかもしれない。一方で、バウムテストにおいて心理構造が大きく変化したグループでは、手術をきっかけに自らの生き方や人生そのものを振り返り始める人々もあり、より本格的な心理療法によるアプローチが有効であろうと考えられた。

【文献】

田中美香・金山由美・河合俊雄・山森路子(2008)甲状腺専門病院における心理臨床—身体医から依頼されるケースの分類と特徴—, 心療内科, 12, 430-435.

【謝辞】本研究は、医療法人神甲会隈病院の協力のもと行われました。ご協力賜りました患者様に深く感謝申し上げます。

【キーワード：心理アセスメント、心身症、甲状腺疾患、TAS-20、バウムテスト】

思春期の減弱精神病症候群における酸化ストレス状態の 評価と早期診断の可能性

島根大学人間科学部福祉社会コース 医学部精神医学講座 和 氣 玲

統合失調症などの精神神経疾患を発症するとがんや心臓疾患よりも生命や生活に及ぼす影響が大きいため、諸国民に対して非常に大きな影響を与えている。しかしながら、精神神経疾患はその他の疾患にくらべ病態メカニズムの解明が進んでいないため、検査法、予防法や根本的な治療法は未だ確立していない。

精神疾患の未治療期間の長期化はその治療予後悪化に多大な影響を及ぼすため、早期診断、早期介入がきわめて重要であることから、近年、Yungらによって提唱された精神病罹病危険状態（At Risk Mental State: ARMS）という、概念が提唱されている。ARMSとは、精神病発症リスクが高い状態で、専門家による経過観察をすることによって、たとえ発症したとしても、治療のタイミングを逃さず、早期発見・早期介入が可能になり、病状の悪化や社会機能の低下を防げるのではないかと考えられている。

ARMSの病態生理は未だ不明の部分が多いが、ARMSにおいてストレスを受けた時に駆動すると考えられている視床下部-下垂体-副腎（HPA）軸の過活動を示唆する脳領域の変化が報告されている（Pantelis et al.,2009）。このHPA軸の過活動は、その後の精神疾患発症率と関連することも報告されている（Aiello et al.,2012）ことから、ARMSではストレス反応性が高まっているのではないかと考えられている。

生体がストレスを受けると交感神経の働きが活発になり生体内で活性酸素が発生することが知られている。活性酸素は脳神経機能を障害し精神神経発症のリスクになることが示唆されており、統合失調症患者において脳脊髄液中の生体内の抗酸化作用を持つグルタチオンの低下やプロトンMRSを用いた研究での前頭皮質におけるグルタチオン濃度の低下が報告されている（Do KQ,2000, Matsuzawa D,2011）。

我々の研究グループは、これまで一貫して酸化ストレスと統合失調症の関係について研究を行い、精神症状に相関して酸化ストレス状態の指標である尿中バイオピリンの上昇を報告した（Wake et al,2007, Miyao ka and Wake,2005,2015）。ARMSの中でも精神病性障害の推定的前駆状態でもある「減弱精神病症候群」（APS）において、エピソードの顕在化前から早期に診断し、治療的介入を行うことは、発症の予防や予後の改善につながり、その意義が強調されている。

今回、思春期のAPSにおいて、尿中のバイオマーカーを用い、酸化ストレス状態、免疫状態を評価した。The Structured Interview for Prodromal Syndromes (SIPS) に基づいて診断された18歳までの減弱精神病症候群 (APS) 19名 (平均年齢15.05, mf=6:13)、性別、年齢を適合せた健常者群21名 (平均年齢13.04, mf=6:15) を対象とした。尿中8OHdG値、バイオピリン値、Cortisol値、CRP値、free Immunoglobulin κ & λ light chains (κ & λ FLCs)値、CX3CL1値、Creatinine値、Albumin値を測定し、比較検討を行った。本研究は、島根大学医学部倫理委員会の審査を受け、承認を得て行った。被験者及び家族に対しては、書面にて研究の目的、検査の内容等を説明し、署名による参加の同意を得た。APS群において、尿中バイオピリン/Crは有意に高く、尿中 κ & λ FLCs /Crは有意に低かった。また、これらの結果はAPS群に高感度、高特異性を示した。本結果より、APS群において、より高い酸化ストレス状態を示しており、それにより免疫機能の低下をきたしている可能性が考えられた。また、尿中バイオピリンとFLCの測定により、APSの客観的指標や介入の指標となりうるため、さらに症例数を増やし、検討する予定である。

【参考文献】

- Pantelis C,et al. Neurobiological markers of illness onset in psychosis and schizophrenia: The search for a moving target *Neuropsychol Rev.* 19(3):385-98. 2009
- Aiello G,et al. Stress abnormalities in individuals at risk for psychosis: a review of studies in subjects with familial risk or with "at risk" mental state. *Psychoneuroendocrinology.* 37(10):1600-13. 2012
- Do KQ,et al. Schizophrenia: glutathione deficit in cerebrospinal fluid and prefrontal cortex in vivo. *Eur J Neurosci.*12(10):3721-8. 2000
- Matsuzawa D and Hashimoto K. Magnetic resonance spectroscopy study of the antioxidant defense system in schizophrenia. *Antioxid Redox Signal.* 1;15(7):2057-65. 2011
- Miyaoka T,et al. Urinary excretion of biopyrrins,oxidative metabolites of bilirubin,increases in patients with psychiatric disorders. *Eur Neuropsychopharmacol*,15(3), 249-252. 2005
- Miyaoka T,et al. Analysis of oxidative stress expressed by urinary level of biopyrrins and 8-hydroxydeoxyguanosine in patients with chronic schizophrenia. *Psychiatry Clin Neurosci*,69(11), 693-698. 2015
- Yasukawa(Wake)R,et al. Increased urinary excretion of biopyrrins,oxidative metabolites of bilirubin, in patients with schizophrenia. *Psychiatry Res.* 153(2), 203-207. 2007

【キーワード：減弱精神病症候群（APS）、バイオマーカー、酸化ストレス、バイオピリン、思春期】

< 執筆者紹介 >

山 口 倫 子 （精神保健福祉援助技術論）

高 橋 哲 也 （健康衣料素材学、被服生理学）

2020年3月印刷

2020年3月発行

発行者 島根大学人間科学部

〒690-8504 松江市西川津町1060

TEL (0852) 32-6334

研究推進・国際交流委員会

高橋哲也・源 健宏・佐藤桃子・鶴永陽子

研究推進・国際交流委員会事務局

伊豆裕典・川上直美

印刷所 株式会社 報 光 社

〒691-0001 島根県出雲市平田町993

Shimane Human Sciences

Research

Vol.3

■Articles

Research on the activities of non-resident school social workers
– from the results of a hearing survey –

..... Noriko YAMAGUCHI

■Activity Reports

Report of the Conference and Tour in Institute of Sport Science,
ASICS Corporation

..... Tetusya TAKAHASHI

■Forum Reports

The 4rd 5rd Forum on Human Sciences Research



2020. March